

平成18年10月30日

〒590-0494

京都大学原子炉実験所
助手・小出裕章様

〒177-0041 4-25

蒼天社政治情報センター
代表・石川鐵也



公開質問状 III

平成18年10月21日第592-17-49529-3号配達記録郵便での公開質問状IIに対する文書回答(10月24日付)有り難うございました。

さて、回答書を拝読し、再度その理解に努めましたが、具体性が欠けた抽象的文言故でしょうか、疑義払拭には至りませんでした。よって、貴殿言質に従い、疑義残る点を下記再質問させていただきます。お忙しい中ご面倒とは存じますが、一週間以内(できるだけ)での文書回答、宜しくお願ひ申し上げます。

—記—

1. 回答書で「国の政策を作るためには、どれだけ紙面を使っても書ききれないほどの課題があります。・・・だからこそ、国家政策を策定するためには、長い時間をかけ、多数の論点を議論しながら決めることが必要なのです」と述べておられますが、①我が国の政策実行者はそのようにしなかったと言うのでしょうか②貴殿自身は、「日本が頼るべきエネルギー源は太陽エネルギーしかありません」との結論に至るまでに、一体どれほどの課題を検討されたのでしょうか(記載URL(過剰な電源設備)の中には見当たりませんでした)。

また、③現状からの具体的な転換策とは一体どの様なものでしょうか、といった質問に対し、「社会のあり方、国土利用のあり方を変える必要があります」といった抽象的な論調では理解できるはずもありません。私たち浅学者にも理解できるよう、そこに至るまでの政府の役割、電力の役割、電気利用者の役割(私は15年前に、クラウン(3000)からカローラ(1300)に車種変更し、電気、ガス、水道についても省エネに努めております)に分けて、その詳細をご教示いただきたいのです。

2. 回答書で「ひとつの原発でおきた事故が他の原発に波及し、いっせいに停止せざるを得なくなる弱点があります。原発だけは安定電源だという認識に私は与しません」と述べておられますが、「安定電源の意味を誤解している」と言わざるをえません。例え、事故原発と同型式の原発をいっせいに停止する場合においても、使用予測電力量等を考慮し、計画的に停止するのであって、自然まかせではないからです! 私は、原発のみを安定電源と決めついている訳ではありません。石油、石炭や天然ガス等、計画的に使用できるものを「安定電源」と位置付けているのです。

故に電力も、それぞれの発電方法がもつ不十分さを補えるように考慮し、安定的に電力を供給しているのです。本件に対する貴殿見解は如何でしょうか? 是非ともその理由と併せてご教示いただきたい。

3. 回答書で「言葉尻の問題ではない。・・・誤解の上での不毛な議論（推進派が貴殿同様の発言をすれば、鬼の首でも取ったかのように騒ぎ立てたはずです）を避けるために、先の回答に岐阜での集会で使った資料を同封して送りました。必要なら再度お読みください」と述べておられます、貴殿資料に記された天馬東京都知事の発言にも「ドラマの奇麗事」を感じたからこそ先の質問となったのです。

確かに、「5000人の村でも1000万人以上の大都市でも、そこで住んでいる住民一人ひとりにとって、背負う命のリスクは同じ」は正論であり、何らの異論もありません。

だからこそ、「東京都民が、そのリスクを負わずに、原発をよその土地に押し付けておいていいのか！」で止めてはならないのです。映画関係者には理解できないでしょうが、「リスク」には、生命的リスクと財産的リスクが存在するのです。

住民一人ひとりの命のリスクが同じだからこそ、被害を最小限に停める方策を講じる必要があるのです。多数の都民らが少数島民全員を受け入れることは可能ですが、逆は無理なのです。こういった理由等から、「あまりにも無責任」と断じたのですが、貴殿見解は如何でしょうか？

また、「京都大学原子炉実験所で職を得ていることについては、何を問題にされているのか理解できません。京都大学原子炉実験所は原子力を推進するための組織ではありません」と述べておられますが、京都大学原子炉実験所は、一体何のために存在するのでしょうか？貴殿給料は税金ですか？貴殿が太陽エネルギーを研究し、安定電源にさえすることができれば、原子力など不要になり、リスク研究もまた不要になると思うのですが、貴殿見解は異なるのでしょうか？是非ともその理由と併せてご教示いただきたい。

4. 回答書で「これ以上の科学の進歩はあり得ないと断じるのでしょうか？とのご質問ですが、どうしてそのようなことを私に聞かれるのでしょうか」と述べておられますが、なぜ理解できないのでしょうか？貴殿が「原発そのものを廃絶するしかないのです。安全の保証ができないものは作るべきではない。即刻原子力発電を廃止するというのが私の主張です」などと記されているので、「進歩はあり得ないのでしょうか」と質さざるを得なかったのです。

また、「現時点の科学が高レベル放射性廃棄物の処分の安全を保証しないということは事実です。それに異議があるのでしょうか」とのことですが、「ある！」と断言します。私自身、平成3年から「処分方法については、地上管理、地中管理、地中埋設といった方法があるはずだ。研究施設の建設も始まらない段階で決定するのは時期尚早だ。最終決定は、幌延、瑞浪での調査、研究成果が得られた上でこれを公表し、国民合意を得るべきだ。（平成7年以降）そのためには、『外国では処分組織が存在するのに日本はない。即刻処分組織を作るべきだ』などという原発反対派の主張に与するべきではない。今、処分実施の組織を立ちあげても、広告費を無駄遣いし名刺配りをするだけだ。税金の無駄遣いを増やすだけだ」などと発言してきたからです。

にもかかわらず、私たち以外の誰もが賛成し、「原環機構」を立ちあげ、無駄遣いを許し、いろんな所で、正しい議論なき推進、反対を唱えているのです。こういった責任の一端は、無責任な原発反対派にもあるのです。本件に対する貴殿見解は

如何でしょうか？ 是非ともその理由と併せてご教示いただきたい。

5. 私も、何度も聞きたくありません。是非とも原発に代わる具体的な代替エネルギー源を明確にしてください。抽象論ならば、学者、専門家でない小、中学生でも言えるのです。

原子力資料情報室は以前、原水禁大会分科会において、「太陽光発電は原発の代替エネルギーとはならない。自然エネルギーは原発の代替エネルギーとはならないのだから」云々と発言しております。

抽象論など百万回唱えても役に立たないことをご理解なされ、是非とも具体的な代替エネルギー源を明示願います。もし、貴殿が「石炭から石油へと変遷した時代に逆上り、原子力発電を止め、紛争や、天候に左右される火力、水力発電を行うべきだ」と主張されるのであれば、そのメリット等、貴殿の推進する理由をご教示ください。

回答書で「基本的な視点を欠落させています。国が『依らしむべし、知らしむべからず』の愚民政策を続けてきています。私はそのような国の原子力政策に反対しています」と断じるのであれば、具体的な代替論提示は当然の事であります。是非ともご教示いただきたい。

蛇足ですが、愚かな前福島県知事は、誰の発言を真似たのか、「保安院を分離せよ」と、馬鹿の一つ覚えのように論じていました。私が「分離した後はどうするのですか」と質すと、「それは国が考えることだ」と逃げるのです。

その無責任発言に業を煮やし、「そんな無責任論を続けるからこそ政府は、『考えた結果です』とかわすのではありませんか。何故、生活安全省といった組織を立ちあげて、防災対策は勿論の事、原子力は言うに及ばず、交通手段、建築物、食品等々、防衛・警察を除いた各省庁の安全性に関するものを所管させればよい」といった提言をしないのですか、と糾弾してきました。当該職員がエキスパートであることは当然ですが、そういった私の持論を代弁することは身勝手なプライドが許さなかったのでしょうかね。その愚かな知事も今は・・・

以上